令和８年２月

公益財団法人みずほ教育福祉財団
第24回 「配食用小型電気自動車寄贈事業」
（令和８年度）応募要領

主催： 公益財団法人みずほ教育福祉財団
後援： 社会福祉法人全国社会福祉協議会
一般社団法人全国食支援活動協力会

趣　旨

高齢化社会を迎え、地域の住民による主体的な福祉活動の重要性が、一段と高まっています。とりわけ、高齢者を対象とした配食サービスは、声掛けを通じた見守り活動を兼ねていることから、地域づくりにおいて極めて意義深いものがあります。

みずほ教育福祉財団では、高齢者を対象とした福祉活動を支援するため、みずほフィナンシャルグループ役職員からの募金を主な原資として、高齢者向けに配食サービスを行っている民間団体などに対し、配食用小型電気自動車（愛称：みずほ号）の寄贈を行います。

応　募　内　容

１．寄贈内容

① 助成内容：配食用小型電気自動車１台
② 事業規模：10台（10団体）（予定）

２．配食用小型電気自動車「みずほ号」について

トヨタ車体㈱製の車両（コムス B・COM デリバリー）をベースとした、一人乗り小型電気自動車（ミニカー）です。（トヨタ自動車㈱のC^{+}pod(シーポッド)とは異なりますのでご注意ください）

家庭用コンセント（100V）からの充電専用のため、特別な設備は必要としません。

車両の仕様等は、別紙の通りです。車体には、「みずほ号」・「みずほ教育福祉財団寄贈」・「団体名」のロゴが入ります。

寄贈後の車体のロゴの変更には、当財団の許可を要するものとします。

３．助成対象

以下の４つの条件を満たす団体。なお、反社会的勢力、および反社会的勢力に関係すると認められる団体からの申請は受け付けられません。

① 高齢者を主な対象とし、**原則として、１年以上継続して、週１回以上、調理・家庭への配食・見守り活動を一貫して行っている**こと。
② 法人（非営利活動法人、社会福祉法人、出資持分のない医療法人、公益法人等）・任意団体を問わず、非営利の民間団体であること。ただし、実施している給配食サービスがすべて行政等からの受託である団体の場合は、当該部門の営業利益が黒字ではないこと。
③ 現在の活動を継続するにあたって、配食用の車両が不足しており、本寄贈によって運営の円滑化が見込まれること。

④　本寄贈を過去６年以内（令和２年以降）に受けていないこと。

4. 応募方法

① 所定の<u>ｉ申請書及びii個人情報の取扱いに関する同意書（任意団体のみ：代表者記入）</u>に必要事項を記入の上、都道府県・指定都市または市区町村社会福祉協議会、あるいは全国食支援活動協力会のいずれかより**推薦**を受けて下さい。
市区町村社会福祉協議会が申請される場合は、都道府県社会福祉協議会より推薦を受けて下さい。

② 令和７年度の事業報告書・収支決算書（貸借対照表、活動計算書など）と令和８年度の事業計画書・収支予算書の添付が必要です。
複数の事業所を展開されている場合、収支決算書及び収書予算書は、団体全体と配食部門（独立部門となっていない場合は、配食事業を行っている事業所）のみで結構です。すべての事業所の個別内訳をお送りいただく必要はありません。

③ 当財団宛て、推薦団体経由または直接、申請書類一式を送付して下さい。

④ 応募要領・申請書は、当財団のホームページ（https://.mizuho-ewf.org）から、PDF 形式でダウンロードできます。（令和８年２月掲載予定）

⑤ 選考のポイント
- 高齢者を主な対象とした配食活動を通じ、地域への貢献活動を行っていること
- 見守り活動等により、高齢者の地域社会での生活継続に貢献していること

5. 応募締切り

<u>令和８年6月12日（金）（必着）</u>

6. 助成決定通知

選考委員会（**7月**開催予定）にて助成先を決定し、**7月末**までに、各団体へ書面にて選考結果を通知します。

（※） 提出いただいた書類は返却できません。また、選考内容に関するお問い合せに応じることはできません。

7. 車両の贈呈

９月以降、各団体の活動拠点にて贈呈式を開催し、車両を贈呈する予定です。

8. 申請書送付・問い合わせ先

〒100-0005
東京都千代田区丸の内１－６－１　丸の内センタービルディング
公益財団法人みずほ教育福祉財団　福祉事業部
E-mail：fukushi@mizuho-ewf.org
（TEL：03 - 5288 - 5903、FAX：03 - 5288 - 3132）
お問い合わせはできるだけ E-mail をご利用下さい。

以上

【個人情報の取扱いについて】
応募時に提出頂いた個人情報は、「公益財団法人みずほ教育福祉財団　個人情報保護に関するプライバシーポリシー」に則り、本応募の選考に関わる業務に限定して利用致します。
助成対象となった団体名、代表者氏名、所在地、助成内容、助成金額を当財団のウェブサイトで公表させていただきます。